

令和3年6月14日

保護者 各位

安中市教育委員会
教育長 竹内 徹

まん延防止等重点措置解除後の
新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力のお願い

日頃より、安中市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご家庭におきましてお子様の健康管理等にきめ細かくご対応いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、本市を含む群馬県の10市町のまん延防止等重点措置の指定が6月13日（日）で解除となりました。しかし、群馬県の警戒度については、14日（月）以降も最高レベルの4が維持されることになりました。本市における感染者数は減少の傾向が見られますが、児童生徒の健康を守り、今後予定されている学校行事等を安全に実施するためにも、児童生徒の学びを保障するためにも、引き続き、感染症対策を徹底することが大切であると考えております。各学校では、これまで同様、感染予防に努め、工夫しながら教育活動を行ってまいりたいと思います。

つきましては、ご家庭におかれましても、下記のとおり、感染症対策にご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 健康管理について

引き続き、毎日の検温と健康観察にご協力ください。発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族の方に風邪の症状等がみられる場合もお子様の登校を控えていただくようお願いいたします。この場合は欠席にはなりません。

2 マスクの着用について

学校では、基本的にマスクの着用を徹底しておりますが、6月以降は気温が高くなる季節であり、熱中症が心配されます。そのため、体育の授業や部活動等の運動時にはマスクを外すようにしております。また、登下校時のマスクの着用についても、気温が高く熱中症の心配があるときには、外してもかまわないこととしております。ただし、マスクを外す際には、人との身体的距離をとったり会話を控えたりするなど、児童生徒自身の感染症対策への意識を高められるような指導も併せて行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3 差別や偏見の防止について

地域や身近で感染者が出た場合、憶測で噂をするなど差別や偏見が生じないよう、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

4 医療機関で新型コロナウイルスの検査を受けることになった場合

検査を受けることがわかった時点で学校へご連絡ください。検査結果につきましてもわかり次第、ご連絡をお願いいたします。